

平成28年度「第2次秋田市子ども・子育て未来プラン」進捗状況(平成28年度末時点)

基本目標 1 教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供

施策1-1 質の高い教育・保育の提供

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値(参考)	31年度末目標値(地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度末の実績状況	達成率(%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度末の実績値	担当課
1	1	施設型給付・地域型保育給付	満3歳未満の子どもの保育利用率	—	50%	50%	新たな施設の認可などにより、受け入れ枠を拡大した。	100%	A	年度途中に発生する待機児童への対策	3歳未満受け入れ拡大事業などを実施する。	子ども育成課
2	2	休日保育事業	実施施設数	6施設	6施設	10施設	利用実績は、5施設で2,407人が利用した。	166.6%	S	—	引き続き実施する。	子ども育成課
3	3	公立保育所の民間移行	民間移行数	2施設	3施設	3施設	H28.4.1付で3施設を民間移行した。	100%	S	—	—	子ども育成課
4	4	へき地保育所の運営の安定化	へき地保育所入所児童数	59人	—	54人	特例として給付を受け運営しつつ、小規模保育事業への移行など、今後の施設のあり方について関係者と協議を行った。	—	—	特例としての給付が継続するか保証がない。また、運営委員会への委託という運営形態が安定性に欠ける。	引き続き小規模保育事業への移行など、今後の施設のあり方について関係者と協議を行う。	子ども育成課
5	5	認定保育施設助成事業	認定保育施設総定員に対する総入所児童数の割合	65.0%	65.0%	65.0%	対象となる1施設定員20人のうち、H29年3月1日時点で13人に助成した。なお、対象施設は、年度末まで全て認可外保育施設へ移行した。	100%	S	—	新たな認定保育施設の必要性について検討していく。	子ども育成課
6	6	保育所における教育の充実	(ニーズ調査)保育内容に対する満足度	74.2%	100%	—	—	—	—	—	—	子ども育成課
7	7	幼保小研修会の充実および幼児と児童の交流活動の推進	①研修会内容の充実 ②幼児との交流を行っている小学校数	内容の充実 100%	内容の充実 100%	内容の充実 100%	「幼保小連携研修会」「生活科研修会」では、対象である小学校教諭と、51名の幼稚園教諭および保育士が共に学ぶことにより、幼児と児童の学びの連続性や連携の重要性について共通理解が図られた。また、全ての小学校において、小学校教諭と幼稚園教諭、保育士との情報交換や、子ども同士の交流活動が実施されるとともに、スタートカリキュラムを活用した組織的・計画的な指導が行われた。	100%	S	子どもの発達や学びの連続性を踏まえた幼保小連携のあり方について、研修会等を通して、さらに理解を深めること。	子どもが安心して小学校生活を始め、自信や意欲をもって活動することができるよう、子どもの学びと育ちのつながりに配慮した指導を組織的・計画的に行うとともに、研修の充実を図る。	学校教育課

施策1-2 地域における子育て支援の充実												
整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度取組予定	担当課
8	1	利用者支援事業	実施箇所数	0	1	2	・子ども未来センターを拠点に情報発信、巡回相談、子育てママのプチ就活等を実施した。 ・母子保健型の実施箇所として、子ども健康課をその拠点とした。	200%	S	目標は達成しているものの、今年度は事業内容の充実に努めていく。	庁内の関係部署および地域の教育・保育施設や子育て支援団体等と連携し、対象者把握の拡大に努める。	子ども未来センター 子ども健康課
9	2	延長保育事業	利用者数	584人	957人	1,143人	延長保育事業を実施する認可保育所、認定こども園および地域型保育事業に対して補助を行った。	119.4%	S	—	引き続き需要に応じて実施する。	子ども育成課
10	3	放課後児童健全育成事業	利用者数：低学年	1,024人	1,153人	1,073人	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊び、および生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブを実施している民営の36クラブに運営を委託し1,347人が登録した。	93.1%	A	新制度の実施により待機児童の発生が見込まれる。	新規クラブ創設に向け、社会福祉法人などの関係団体に働きかける。 施設整備補助金要綱を制定し、平成30年度以降に創設するクラブに対する支援体制を整備する。	子ども育成課
			利用者数：高学年	246人	671人	274人		40.8%	C			
11	4	子育て短期支援事業	ショートステイ延べ利用者数	119人	98人	146人	保護者の疾病等の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等において必要な保護を行った。	148.9%	S	—	保護者の疾病等の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等において必要な保護を行う。	子ども総務課
			トワイライト延べ利用者数	1,347人	1,428人	668人	保護者の仕事等の理由により、恒常的に平日の夜間や休日に家庭で養育を受けることが困難になった児童について、母子生活支援施設等において必要な保護を行った。	46.7%	C	事業の普及を図るため継続して周知をすること。	保護者の仕事等の理由により、恒常的に平日の夜間や休日に家庭で養育を受けることが困難になった児童について、母子生活支援施設等において必要な保護を行う。	
12	5	乳児家庭全戸訪問事業	対象者数	2,237人	1,944人	2,123人	訪問時、育児不安の軽減と適切な支援を行った。妊娠届出時等、全妊婦へリーフレットを配布し、事業PRを行った。	109.2%	S	子育て家庭が孤立しないよう、引き続き早期の訪問指導を行うこと。	引き続き実施する。	子ども健康課
13	6	養育支援訪問事業	訪問人数	11人	15人	12人	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、養育支援を行う者が居宅を訪問し、育児支援および家事援助、専門的相談を行い、適切な養育の実施を確保した。	80.0%	A	養育支援員の確保と資質向上。	養育支援が必要な家庭に対し、対応力をつけるため養育支援員の研修等の充実を図る。	子ども未来センター

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度取組状況	達成率(%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度取組予定	担当課
14	7	地域子育て支援拠点事業	延べ利用回数	52,668回	223,019回	54,611回	・育児不安の軽減を図るために、親子のふれあい広場を実施し、ふれあい遊びや、子育て情報の提供、子育て相談等を行った。また、育児サークルや地域で子育て支援活動を行う親子のつどいに対して子育て相談員を派遣し、活動を支援した。 ・広場利用者の低月齢化をうけ、よちびよんの参加者月齢より下のびよびよ広場を試験的に開催し、ニーズの把握に努めた。	24.5%	C	乳児や父親の対応等、参加者のニーズを踏まえながら、事業内容の充実を図っていく必要がある。	びよびよ広場を試験的開催から定期開催にするとともに、ネウボラと連携を図っていく。	子ども未来センター他
15	8	一時預かり事業	幼稚園型延べ利用人数	—	1号認定18,986人 2号認定242,611人	1号のみ 54,273人	1号認定こどもの預かり保育を実施する認定こども園と幼稚園に対して補助を行った。	285.9%	S	安定的な受入体制のための保育士確保が課題である。	1号認定の在園児および在宅児を対象に一時預かりを実施する施設に対して補助を行う。	子ども育成課
			幼稚園型以外延べ利用人数	10,582人	37,800人	7,227人	在宅児童を対象に認可保育所等で一時預かりを実施した。	19.1%	C			
16	9	病児保育事業	延べ利用人数	730人	8,720人	2,456人	体調不良児対応型781人、病後児対応型359人、病児対応型1,316人が利用した。	28.1%	C	安定的な運営をするためには、保育士や看護師等の雇用が必要であるが、人材の確保が難しい状況にある。	人材を確保し、安定的な運営に取り組むよう促すとともに、引き続き、病児保育を実施する施設に対して補助を行う。	子ども育成課
17	10	ファミリー・サポート・センター事業	延べ利用人数 未就学児（緊急対応）	98人	86人	75人	協会員を養成する講習会を年2回から3回へと増やすほか、現協会員の子育てを強化した。	87.2%	A	相互援助活動を増やすこと。 利用会員の希望に対応できる協会員数を増やすこと。	協会の会員数を増やすために、広報掲載の機会を増やすなど、市民への周知をはかるとともに、引き続き現協会の育成を強化する。	子ども未来センター
			延べ利用人数 未就学児（緊急対応以外）	1,705人	1,580人	2,307人		146.0%	S			
			延べ利用人数 就学児	400人	611人	473人		77.4%	B			
18	11	妊婦健康診査	延べ受診回数	27,186回	29,040回	24,663回	平成28年度から新たに実施した母乳育児相談の周知と併せ、広報、ポスター等により医療機関と連携し対象者への周知を行った。	84.9%	A	引続き医療機関と連携した対象者への周知が必要。	平成29年度から新たに実施した多胎用受診票の周知と併せ、広報、ホームページ等により周知を行う。	子ども健康課

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度取組予定	担当課
19	12	在宅子育てサポート事業	申請率	76.5%	85.0%	84.1%	在宅で育児をしている世帯を対象に、保護者の申請に基づき、5つの子育てサポートプランを利用できる「子育てサポートクーポン券」を交付した。	98.9%	A	各種イベントの機会や媒体を活用し、子育てサポートクーポン券の更なる周知を図っていく必要がある。	・親子のふれあい広場（各種交流イベント）においてPRに努める。 ・SNS等を活用し、積極的に情報発信する。 ・サポートプランの充実について検討する。	子ども未来センター
20	13	保育所在宅子育て支援事業	参画保育所数	57施設	67施設	89施設	認可保育施設89施設において、保育所開放や子育て相談等の在宅子育て支援を行った。	132.8%	S	—	新たに認可施設となった4施設を加え、93施設において引き続き事業を実施する。	子ども育成課
21	14	地域子育て支援ネットワーク事業	地域主導で事業を推進している地域数	5地域	7地域	7地域	・中央市民サービスセンターの開設に合わせ、中央地域子育て支援ネットワーク連絡会事務局を子ども未来センターから中央市民サービスセンターに移行し、7地域すべての事務局の市民生活部への移行が完了した。 ・地域子育て支援ネットワーク代表者会議・研修会を開催した。	100%	S	—	(子ども未来センター) 地域子育て支援ネットワーク代表者会議および研修会を開催する。 (各市民サービスセンター) 各地域（7地域）において、子育て支援ネットワーク連絡会および研修会を開催する。	子ども未来センター 各市民SC
22	15	子育て支援情報の提供	①子育て情報誌の発行部数	9,000部	20,000部	20,000部	関係機関の窓口等に情報誌を設置したほか、在宅子育てサポートクーポン券申請時等を活用し、子育て家庭に配布した。	100%	S	今後は、情報誌の英語表記を正確にするなどよりわかりやすい情報提供を図る必要がある。	関係機関の窓口および在宅子育てサポートクーポン券申請時を活用し、引き続き子育て家庭へ広く配布する。	子ども未来センター、 子ども総務課
			②HPアクセス件数	99,156件	110,000件	147,809件	秋田市子育て情報と子ども未来センターのHPにより、各種手続き、各事業紹介、イベント情報、育児サークル、地域の子育て支援等の情報を提供したほか、子育てQ&Aで育児相談の紹介を行った。 ・秋田市子育て情報 89,686件 ・子ども未来センター58,123件	134.3%	S	イベント等について、最新情報の提供に努める必要がある。	引き続き、各種手続き案内、各事業紹介、イベント情報、育児サークル、地域の子育て支援等について、最新情報の提供に努める。	

施策1-3 放課後児童対策の充実

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度取組予定	担当課
23	1	放課後児童健全育成事業【再掲】	利用児童数	1,270人	1,824人	1,347人	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊び、および生活の場を与えて、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブを実施している民営の36クラブに運営を委託し1,347人が登録した。	73.8%	B	新制度の実施により待機児童の発生が見込まれる。	新規クラブ創設に向け、社会福祉法人などの関係団体に働きかける。 施設整備補助金要綱を制定し、平成30年度以降に創設するクラブに対する支援体制を整備する。	子ども育成課
24	2	放課後子ども教室推進事業	放課後子ども教室数	43教室	42教室	42教室	全小学校区を網羅した42の放課後子ども教室において、放課後の子どもたちに、健全な遊びの場と様々な体験、交流、学習の機会を提供しながら、安全・安心な子どもの居場所を提供した。	100%	S	—	全小学校区を網羅した42の放課後子ども教室において、放課後の子どもたちに、健全な遊びの場と様々な体験、交流、学習の機会を提供しながら、安全・安心な子どもの居場所づくりを推進する。	子ども育成課
25	3	児童厚生施設整備事業	改修・修繕児童館数	43館	42館	42館	八橋児童館を改築した	100%	S	—	—	子ども育成課

基本目標2 妊娠・出産期からの切れ目のない支援

施策2-1 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度末の実績状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度末の実績予定	担当課
26	1	妊産婦健康診査【再掲】	①妊婦健診延べ受診回数	27,186人回	29,040人回	24,663回	平成28年度から新たに実施した母乳育児相談の周知と併せ、広報、ポスター等により医療機関と連携し対象者への周知を行った。	84.9%	A	引続き医療機関と連携した対象者への周知が必要。	平成29年度から新たに実施した多胎用受診票の周知と併せ、広報、ホームページ等により周知を行う。	子ども健康課
			②産後1か月健診受診者数	-	1,770人	1,996人	平成28年度から新たに実施した母乳育児相談の周知と併せ、広報、ポスター等により医療機関と連携し対象者への周知を行った。	112.8%	S			
27	2	両親学級	(事業アンケート) 講座の平均理解度	93.5%	100%	97.5%	年間5回実施。妊婦とパートナーが子育てを共同して行うことができるよう、沐浴体験学習、助産師による公開相談、父子健康手帳の配付、母子保健サービスの情報提供を行った。	97.5%	A	継続して理解度向上に努める。	実施回数を5回から6回に増やして実施。体験学習の待ち時間を利用してネウボラ面接未実施者を対象にネウボラ面接を実施する。	子ども健康課
28	3	妊産婦相談	(事業アンケート) 不安や悩みが解消された人の割合	97.8%	100%	97.8%	産前産後の不安を抱える者等に対し、参加者同士の交流や個別相談、情報提供を行った。	97.8%	A	不安の解消に向け、事業内容や実施方法の検討が必要。	対象者からの要望等を踏まえ、回数や対象を拡大して実施する。	子ども健康課
29	4	乳幼児健康診査	①乳幼児健診平均受診率	97.4%	100%	96.8%	幼児健診未受診者に対して、通知を送付し受診勧奨を行った。また、乳幼児健診未受診者に対して電話等にて状況確認を行った。	96.8%	A	健診の必要性を周知するとともに未受診者に対して受診勧奨を行っていく。	疾病の早期発見に努めるとともに、引き続き受診勧奨を行っていく。	子ども健康課
			②幼児歯科健診平均受診率	88.9%	90.0%	88.0%	幼児健診未受診者に対して、通知を送付し受診勧奨を行った。また、2歳児歯科健診受診者に対し、受診勧奨はがきを送付した。	97.8%	A	健診の必要性を周知するとともに受診勧奨を行っていく。	引き続き実施する。	
30	5	経過観察クリニック	対象者の参加率	86.7%	100%	76.70%	参加者に事後電話をし、助言内容の振り返りと参加感想を聞き取った。欠席者に対し、電話等にて状況確認、相談対応を行った。	76.7%	B	継続して申込者への連絡、周知を行う。	欠席者への連絡を密にし、支援が途切れてしまうことのないよう引き続きサポートを行う。	子ども健康課

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度の取組予定	担当課
31	6	健康教育・健康相談	①開催回数：健康教育	47回	50回	61回	地域からの要望をテーマを取り入れ健康教育を行い、相談希望者に対して助言指導を行った。	122.0%	S	継続して地域からの要望を配慮して実施する。	引き続き実施する。	子ども健康課
			②開催回数：健康相談	49回	50回	50回		100%	S			
32	7	母子の訪問指導	①支援の必要な妊産婦への訪問実施率	100%	100%	92.6%	支援が必要な妊産婦に対し、訪問により必要な支援や情報提供を行った。 健康診査未受診者に対し、訪問や電話により必要な支援や養育状況の確認を行った。	92.6%	A	継続して必要な者への訪問を実施する。	引き続き実施する。	子ども健康課
			②乳幼児健診未受診者への支援できた割合	85.3%	100%	100%		100%	S			
33	8	むし歯予防教室	①(事業アンケート)「理解度」	99.7%	100%	99.6%	講話や実技指導等により歯や食事に関する具体的な指導や情報提供を行った。 講話や実技指導等により歯や食事に関する具体的な指導や情報提供を行った。	99.6%	A	歯科保健に関する正しい知識の普及啓発に向けて引き続き事業内容の充実に努める。	引き続き実施する。	子ども健康課
			②むし歯のない3歳児の割合	76.0%	82.0%	79.3%		96.7%	A			
34	9	育児相談	延べ相談人数	30人	現状値より増加	25人	毎月広報により周知を行い、相談希望者に対し、助言指導を行った。	83.3%	A	継続して周知をすること。	・子育て家庭が孤立しないよう、引続き育児支援情報の提供等を行う。 ・相談希望者に対し適切な助言指導を行う。	子ども健康課
35	10	秋田市親子よい歯のコンクール	むし歯のない3歳児の割合	76.0%	82.0%	79.31%	前年度の3歳児健診において、むし歯のなかった親子を表彰した。	96.7%	A	むし歯罹患率の低下に向けて歯科保健に関する正しい知識の普及啓発に向けて引き続き事業内容の充実に努める。	引き続き実施する。	子ども健康課
36	11	乳児家庭全戸訪問事業【再掲】	対象者数	2,237人	1,770人							子ども健康課
37	12	幼児フッ化物塗布事業	2～5歳フッ化物塗布事業平均受診率	51.5%	77.9%	52.4%	2歳～5歳の幼児を対象に年1回の塗布を実施した。また、フッ化物応用の啓発として、塗布啓発講座を年3回開催した。	67.3%	B	受診率の向上に向けて、周知に努める。	引き続き実施する。	子ども健康課

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率(%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度取組予定	担当課
38	13	幼児発達支援事業	①キッズ・ステップノート活用施設率	78.4%	100%	86.0%	4歳児(年中児)を対象に、教育・保育施設等を通じてノートを配布し、施設の健康診断等で活用した。	86.0%	A	ノートが施設での健康診断に活用できるよう、配布時期を考慮するとともに、引き続き相談事業を継続していく。	引き続き実施する。	子ども健康課
			②相談事業参加者数	149人	現状値より増加	226人	臨床心理士等による巡回相談、発達相談、電話相談、3歳児健診時の相談を実施した。	—	A			
39	14	予防接種事業	①予防接種率：麻しん風しん2期	98.1%	100%	84.1%	・個別通知による接種勧奨に加え、未接種者への勧奨通知を行った。 ・就学時検診時に、お知らせを配付、保育園にリーフレットの掲示により周知を図った。	84.1%	B	未接種者への個別通知や広報あきたおよびホームページ等で予防接種の情報を発信する。	・個別通知 ・広報あきたおよびホームページ等への掲載 ・未接種者への通知	健康管理課
			②予防接種率：二種混合	84.9%	100%	77.0%	・個別通知による接種勧奨に加え、未接種者への勧奨通知を行った。	77.0%	B			

施策2-2 食育の充実												
整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度の取組予定	担当課
40	1	離乳食教室	(事業アンケート) 「不安や心配事が解消された人」の割合	95.2%	100%	94.0%	講話や試食等により月齢に適した離乳食の進め方や育児、歯に関する具体的な指導や情報提供を行った。	94.0%	A	不安の解消に向け、事業内容や実施方法の検討が必要。	助産師や保健師を増員し、育児相談の充実を図る。	子ども健康課
41	2	幼児食教室	(事業アンケート) 「不安や心配事が解消された人」の割合	75.9%	100%	82.0%	体験学習や運動実技指導等により食事や歯に関する具体的な指導や情報提供を行った。	82.0%	A	不安の解消に向け、事業内容や実施方法の検討が必要。	対象年齢や定員および実施回数を見直し実施する。	子ども健康課
42	3	マタニティ食生活講座	(事業アンケート) 「不安や心配事が解消された人」の割合	95.3%	100%	94.3%	講話や試食等により食事や歯に関する具体的な指導や情報提供を行った。	94.3%	A	妊婦相談の充実を図るとともに、家族への教育方法および内容について検討する。	名称を食生活学級とし、産前・産後サポート事業へ移行し実施する。	子ども健康課
43	4	保育所の給食を通じた食育支援	(事業アンケート) 食育やアレルギー対応など食育支援の満足度	-	100%	-	事業アンケート未実施	-	-	-	-	子ども育成課
44	5	保育所調理師クッキング教室の実施	開催回数(年間)	3回	2回	3回	3回実施し、親子26組の参加があった。	150.0%	S	-	引き続き実施回数3回、各回の募集組数10組で実施する。	子ども育成課
45	6	学校等における食育の推進	①食育に関する学校訪問数	9校	10校	9校	食育担当指導主事による学校訪問を9校(小学校7校、中学校2校)行い、食育について指導、助言を行った。 また、「栄養教諭・学校栄養職員研修会」「食育研修会」等の研修会を通して、関係教職員の資質・能力の向上に努めるとともに、食育に関する公開研究会等において取組の成果を発信することにより、指導のあり方について、全小・中学校で共通理解が図られた。	90.0%	A	計画的な学校訪問を継続すること。	各教科等の学習、学校給食、家庭生活におけるそれぞれの取組を関連付けながら、食育をとおして身に付けさせたい力の定着を図ることができるよう、学校訪問や研修を通して周知に努める。	学校教育課
			②食育にかかる教職員研修会の講座数	2講座	3講座	4講座		133.3%	S			

施策2-3 小児医療等体制の充実

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度末の実績状況	達成率(%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度末の実績状況	担当課
46	1	市立秋田総合病院における小児科初期診療部門の周知	(ニーズ調査)市立病院小児科初期診療部門の認知率	90.9%	95.0%	—	小児科救急外来について、秋田市子育て情報誌や母子手帳、秋田市オリジナル父子手帳等に掲載し、周知を行った。	—	—	事業の周知を図る。	引き続き、秋田市子育て情報誌や母子手帳、秋田市オリジナル父子手帳等に掲載する。	子ども総務課
47	2	未熟児養育事業(医療の給付)	申請に基づき給付	申請に基づき給付(109人)	申請に基づき給付	申請に基づき給付(107人)	母子保健法第20条に基づき、入院が必要となる未熟児に、適正な医療費の給付を行った。	100.0%	S	事業の周知を図る。	引き続き、適正な給付を行う。	子ども健康課
48	3	小児慢性特定疾病支援事業	申請に基づき給付	申請に基づき給付(357人)	申請に基づき給付	申請に基づき給付(405人)	平成27年1月施行の児童福祉法の一部改正による新たな医療費助成制度に基づき、小児慢性特定疾病に罹患している18歳未満(継続の場合は20歳到達まで)の児童等に対し、適正な医療の給付を行った。	100.0%	S	事業の周知を図る。	引き続き、適正な給付を行うとともに、医療機関等を通じて事業の周知を図る。	子ども健康課

基本目標3 次代を担う子ども・若者の育成支援の充実

施策3-1 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度取組状況	達成率(%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度取組予定	担当課
49	1	動物とのふれあいや飼育体験等の機会の提供	「入園者数」に対する「体験学習・職場訪問、なかよしタイム、ふれあい教室の参加利用者と教職員等研修者数」の割合	19.8%	16.4%	15.3%	夜の動物園やイベントのPR等により、来園者と動物がふれあう機会の増加を図った。	93.0%	A	各プログラムのPRおよびその手法の検討	通常開園におけるプログラムのPR 夜の動物園・雪の動物園の実施 平日におけるプログラムの内容充実	大森山動物園
50	2	社会教育施設を活用した体験活動機会の提供	延べ参加者数	12,256人	13,000人	13,963人	家庭、地域、学校、社会教育施設が連携し、遊び、スポーツ、レクリエーション等を通じた活動により、子どもたちに様々な体験活動の場を提供し、健全育成を図った。	107.4%	S	魅力ある体験活動事業の創出に努める。	家庭、地域、学校、社会教育施設が連携し、遊び、スポーツ、レクリエーション等を通じた活動により、子どもたちに様々な体験活動の場を提供し、健全育成を図る。	生涯学習室
51	3	保育士体験事業の受入れ	参画施設数	12施設	67施設	8施設	公立保育所においては、市内の小中学校および高校8施設から53名を受け入れた。私立保育所等については、実績を調査していないため不明。	11.9%	C	参加者数を増やし、前年度以上の参加者数を目指す。	引き続き実習、体験学習等の希望がある施設を受け入れる。	子ども育成課
52	4	「はばたけ秋田っ子」教育推進事業	各校の取組状況を確認し、①～③を継続実施する。 ①中学校文化フェスティバル ②中学生サミット ③学校群合同体験活動	100%	100%	100%	①応募があった全てのポスター作品を展示するとともに、各校の特色を生かした発表が行われ、中学生が活躍する姿を市民に直接見てもらう良い機会となった。 ②地域の方と共に行う挨拶運動やクリーンアップ活動など、各校独自の地域貢献活動が進められた。 ③11グループ延べ39校(小学校29校、中学校10校)で交流が行われたことにより、学校の枠を超えて人間関係が広がり、社会性をはぐくむ機会となった。	100.0%	S	今後も学校の枠を超えた取組の充実に努めること。	①フェスティバルのポスター募集を実施するとともに、各校の特色を生かしたステージ発表を行う。 ②地域に貢献する子ども主体の活動等に取り組む。 ③10グループ延べ36校(小学校26校、中学校10校)で実施する。	学校教育課

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の実績状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度の実績予定	担当課
53	5	子どもの読書活動の推進	0歳～18歳の年齢人口に対する登録者の割合	13.0%	15.0%	8.5%	子どもと保護者が対象の事業開催時に利用登録を呼びかけた。また、小・中学校に対して公共図書館の資料活用を呼びかけた。	56.7%	B	実績値の減少について、対応策を検討し実施する。	ブックスタート事業などの子どもと保護者が参加する事業で利用登録を呼びかける他、学校図書館サポーターが学校でかぞくぶっくぱっく事業の周知をすることで子どもの興味を喚起し、利用登録を促進する。	中央図書館明徳館
54	6	子ども読書活動推進事業	市立小中学校全校で図書室の整理および児童生徒の調べ学習への協力	100%	100%	100%	市立全小・中学校に、学校図書館サポーターを派遣し、学校図書館の整理、授業や調べ学習への支援、選書体験事業、団体貸出等を実施した。	100%	S	学校図書館サポーターは学校の職員との情報交換を丁寧に行い、活動に反映させる。	引き続き市立全小・中学校に学校サポーターを派遣し、学校の職員と連携して学校図書館の整理、授業や調べ学習への支援を行う。また、サポーターの研修を実施すると共に、学校図書館担当者の研修に協力する。	中央図書館明徳館
55	7	ブックスタート推進事業	年間延べ開催回数	73回	300回	179回	図書館と公立保育所において、絵本およびブックスタートマニュアル本等を収納したブックスタートパックを配布するとともに、職員が絵本の読み聞かせを行った。28年度は837組にブックスタートパックを配布した。	59.7%	B	参加者数を増やし、前年度以上の参加者数を目指す。	29年度より開催会場として、各市民サービスセンター子育て交流ひろばと子ども未来センターが追加となり、参加者の増が見込まれる。	子ども育成課
56	8	精神保健福祉相談・教育事業	相談件数・参加者数	2,737件	現状値より増加	2,970件	心の健康の保持に係る相談に応じ、正しい知識や対処方法について助言・指導をした。また、若者の心理に関する研修会、心の健康に関する若者向けパンフレットの配布を行った。	108.5%	S	早期に相談につながるよう、今後も相談窓口の周知を図り、相談しやすい体制を整える必要がある。	引き続き広報等で相談窓口の周知を図るとともに、試行的にサービスセンターでも臨床心理士による「こころのケア相談」を開催する。	健康管理課
57	9	スクールカウンセラー配置事業	適切な相談活動	100%	100%	100%	専門的な視点からの助言を児童生徒への対応へ生かすことにより、子どもの心理的な安定が図られるなど、良好な変容が見られた。	100%	S	小学校と中学校との情報交換や連絡調整を通して、小学校での活用を促すこと。	専門的な視点からの助言を、児童生徒への具体的対応へ生かすことができるよう努める。	学校教育課
58	10	「心の教室相談員」配置事業	適切な相談活動	100%	100%	100%	生徒や保護者が不安や悩み事を気軽に相談できる雰囲気が醸成され、適切な相談活動が行われた。	100%	S	生徒指導だより等を活用した自校および学区の小中学校の保護者へのPRをすること。	生徒や保護者が、安心して相談できるよう、第三者的な存在として相談活動に努める。	学校教育課

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度 取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度 取組予定	担当課
59	11	思春期講座	講座実施回数	2回	2回	2回	学校と連携し、小学校1校、中学校1校に対して実施した。	100.0%	S	事業が継続できるよう、小中学校と連携を図る。	小学校1校、中学校1校で実施予定。	子ども未来センター
60	12	小学校フッ化物洗口事業	12歳児1人あたりのむし歯本数	1.5本	1.2本	0.7本	秋田市立小学校41校（分校を除く。）で週1回、フッ化物洗口を実施した。 ・参加児童数12,993人（在籍児童の90.4%） ・1校当たりの平均実施回数32.8回	100%	S	フッ化物洗口の効果を明らかにするため、洗口の有無とむし歯との関係についての中・長期的なデータ収集が引き続き必要。	継続して実施する。	学事課
61	13	小・中学校情報教育環境の整備	教育用コンピューター1台あたりの児童生徒数	7.8人	6.5人	7.8人	小学校10校へ295台の教育用コンピューターを配布した。	83.3%	A	目標達成に向け、今後も事業を継続していくことが必要と考えられる。	小学校2校、中学校11校へ教育用コンピューターを配布予定	学事課
62	14	学校訪問指導、教職員研修会の充実	①学習指導にかかる学校訪問数 ②学習指導にかかる教職員研修会の実施	全市立小中学校 100%	全市立小中学校 100%	全市立小中学校 100%	「秋田市学校教育の重点」に示す確かな学力をはぐくむ「めざす授業のイメージ」に基づき、指導、助言を行った。 また、教職員研修においては、授業力向上を目指し、体験型、問題解決型の演習を行うなど、内容の充実を図った。	100%	S	①継続的な支援を充実させること。 ②研修内容をさらに充実させること。	①全市立小・中学校を訪問し、各校の支援に努める。 ②教職員の指導力向上にかかる研修の充実を図る。	学校教育課
63	15	学校評議員活用事業	1校あたりの活用回数	4.2回	4.2回	4.9回	各校とも、有識者、関係機関団体・地域代表、保護者等からなる学校評議員による会議をもち、学校の実情に応じた話し合いが行われた。	116.7%	S	家庭や地域が学校と一体となって教育を推進できるよう、学校評議員の活用について働きかけること。	学校と地域の絆が一層深まるよう、会議を充実させるとともに、学校関係者評価の実施に当たり、学校評議員を活用する。	学校教育課
64	16	通学区域の弾力化	適正処理率	100%	100%	100%	指定学校変更申立申請（631件）を受付し、適正に処理した。	100%	S	—	就学に関する相談を随時実施し、児童生徒ならびに心身の安全確保などに極力配慮して、通学区域制度を弾力的に運用していく。	学事課

施策3-2 家庭や地域の教育力の向上

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度の取組予定	担当課
65	1	児童家庭相談、女性相談	相談件数	4,625件	4,850件	7,830件	相談窓口の周知に努め、適切かつ丁寧に対応することにより、相談の継続につなげた。	161.4%	S	相談窓口の周知と、相談員の対応力の向上のための研修会の確保。	SNS等の利用や街頭キャンペーンなど引き続き相談窓口の周知に努めるとともに、相談員研修会も実施していく。	子ども未来センター
66	2	家庭教育相談事業	相談件数	928件	1,000件	536件	乳幼児期の心身の発達（しつけ、ことば、情緒、社会性など）や在学少年の家庭教育上の相談に対し、電話と面接によりアドバイスを行った。	53.6%	B	少子化の影響により、相談者が減少傾向にあることから、事業の周知に努める。	乳幼児期の心身の発達（しつけ、ことば、情緒、社会性など）や在学少年の家庭教育上の相談に対し、電話と面接によりアドバイスを行う。	生涯学習室
67	3	乳幼児学級等	延べ参加者数	3,546人	3,600人	3,069人	乳幼児とその保護者を対象に、交流を深めながら子育てや家庭教育のあり方について学習する機会を提供した。	85.3%	A	共働き世帯の増加や少子化の影響により、乳幼児学級などの参加者が減少傾向にあることから、開催時期や開催時間等を工夫する必要がある。	乳幼児とその保護者を対象に、交流を深めながら子育てや家庭教育のあり方について学習する機会を提供する。	生涯学習室
68	4	家庭教育学級	市民サービスセンター等における実施回数	65回	70回	38回	子どもを持つ親や祖父母を対象に、親子や家族のふれあいの大切さや子どもの健全育成等について学習する機会を提供した。	54.3%	B	事業の内容を工夫する必要がある。	子どもを持つ親や祖父母を対象に、親子や家族のふれあいの大切さや子どもの健全育成等について学習する機会を提供する。	生涯学習室
69	5	親のためのセミナー	延べ参加者数	77人	80人	55人	子育て・親支援プログラム「ノーバディズ・パーフェクト」により、情報交換しながら自分らしい子育てについて学習する機会を提供した。	68.8%	B	事業の内容や周知方法を工夫する必要がある。	子育て・親支援プログラム「ノーバディズ・パーフェクト」により、情報交換しながら自分らしい子育てについて学習する機会を提供する。	生活総務課
70	6	放課後子ども教室推進事業【再掲】	児童育成クラブの活動回数	2,637回	2,772回	2,197回	児童育成クラブは、38の子ども教室で522名の会員が、子ども教室行事の手伝いや日常の子どもたちの活動の見守りなど、2,197回の活動を行った。	79.3%	B	会員の高齢化やなり手がいないなどの課題もあり、児童館運営委員会や児童育成クラブ世話人連絡協議会と協議しながら、協力体制の整備に努めていく必要がある。	子ども教室行事の手伝いや日常の子どもたちの活動の見守りなど、子ども教室の有力なサポーターとしての役割を果たす。	子ども育成課
71	7	子ども会世話人の活動支援	組織率	74.1%	80.0%	73.8%	子ども会相互の交流を促進するとともに地域団体等との連携により様々な体験活動の機会を創出する秋田市子ども会育成連絡協議会の存続を支援した。	92.3%	A	児童数の減少に伴い、子ども会を解散する町内会等が増えている。	子ども会相互の交流を促進するとともに地域団体等との連携により様々な体験活動の機会を創出するため、秋田市子ども会育成連絡協議会を支援していく。	子ども育成課

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度の取組予定	担当課
72	8	子ども会活動の表彰	表彰団体等数	4	9	2	子ども会表彰の推薦を、子ども会活動が盛んとなる長期休みの時期を勘案し、12月に秋田市子ども会学区長に推薦依頼を実施した。	22.2%	C	年々会員数や行事等が少なくなっており、それに伴って表彰の推薦が減ってきている。	秋田市子ども会学区長に対し、子ども会の推薦を積極的に依頼する。	子ども育成課
73	9	世代間交流事業	延べ参加者数	1,597人	1,600人	1,220人	餅つきや昔遊び、伝承活動などの体験を通して、子どもと高齢者がふれあう機会を提供した。	76.3%	B	事業の内容や周知方法を工夫し、参加者増に努める。	餅つきや昔遊び、伝承活動などの体験を通して、子どもと高齢者がふれあう機会を提供する。	生涯学習室
74	10	老人保健福祉月間における小学生の取組	作品応募数	3小学校から68作品	3小学校から60作品	70作品	外旭川小学校、土崎南小学校、浜田小学校の3校に対し標語の募集を行い、第一席1作品、入選9作品を選出した。また、標語を掲載したポスター、リーフレットを作成・配布し、老人保健福祉月間のPRを行った。	100%	A	老人保健福祉月間の周知を図るため、継続してPRをすること	引き続き市内3小学校から標語の募集を行う。また、広報等を通じて老人保健福祉月間のPRを図る。	長寿福祉課
75	11	幼児スポーツ教室	参加施設数(幼稚園・保育所等)	44施設	46施設	46施設	10月から12月まで、計10回の教室を実施した。28年度から教室を委託し、前年度のアンケートから好評を得たトランポリンを継続して実施した。	100.0%	S	教室の開催が10月から12月の寒い時期であることから、幼稚園関係者から、もう少し早い時期に開催ができないものかとの要望があり、施設の空き状況も含め検討を要する。	幼児たちが様々なスポーツを体験することで、その楽しさを実感できるプログラムによる教室を引き続き実施する。	スポーツ振興課
76	12	総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成	総合型地域スポーツクラブ数	14クラブ	23クラブ	16クラブ	本市が主催する各種スポーツ教室の開催にあたり、総合型地域スポーツクラブへ講師を依頼し、連携した取組を行った。	69.6%	B	地域の課題解決も視野に入れた「新しい公共」を担うコミュニティーの拠点としての役割や、学校における体育・運動部活動の充実をはかる必要があり、学校との連携が重要となる。	各種スポーツ教室を一括して委託することにより、幼児から高齢者まで、幅広い年代層のスポーツに関するニーズを直接聞くことで、総合型地域スポーツクラブの課題解決のためのノウハウを習得させ、新たなクラブの設立に向けた取り組みを促進する。	スポーツ振興課
77	13	スポーツ少年団の育成・支援	スポーツ少年団への加入率	25.1%	26.0%	25.3%	スポーツ少年団本部と連携をして、年2回のスポーツ少年団のつどいを開催するなど、普段の団活動では体験できないスポーツにチャレンジした。	97.4%	A	少子化に伴い、団員数も減少傾向にあり、単一学校では、存続できない種目(団活動)がある。	年2回のスポ少のつどいは、継続して実施する。また、存続ができない団については、隣接する学校などと合同による大会参加を認めることにより、子どもたちが、自分好きなスポーツを続けられるよう配慮する。	スポーツ振興課
整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度の取組予定	担当課

78	14	学校体育施設の開放事業	スポーツ少年団の年間利用者数	399,502人	410,000人	363,585人	効率的な利用を促進し、多くのスポーツ少年団が、身近な学校体育施設を活用し、健康と体力づくりに取り組めるよう努めた。	88.7%	A	上記のとおり団員数の減少にあるが、団活動に特化することなく、世代を越えた地域の人とふれ合うことにより、生涯スポーツ社会の実現に向けた地域の絆づくりを推進する必要がある。	団活動はもちろんのこと、スポーツ推進員の協力による開放日のスポーツ教室に参加を促すなど、地域ぐるみでスポーツに親しめるよう支援する。	スポーツ振興課
79	15	民生委員・児童委員活動推進事業	相談件数(子どもに関すること)	5,126件	5,151件	5,588件	民生委員・児童委員の資質向上のため、新任、中堅等の研修を随時実施した。また、市民向けの広報活動を実施し、民生委員・児童委員に対する理解促進と周知に努めた。	108.5%	S	今後も民生委員への各種研修などを通して、より活発な委員活動の推進を支援する。また、民生委員・児童委員、主任児童委員の理解を深めるため、PR活動等を継続して実施する。	資質向上のための各種研修などを通じた民生委員・児童委員活動の支援、市民向けの広報活動を継続して実施し、子どもに関する相談支援の充実を図る。	福祉総務課 地域福祉推進室

施策3-3 青少年健全育成活動の推進												
整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度取組予定	担当課
80	1	情報モラル指導の充実	適切な資料の提供	適切な提供	適切な提供	適切な提供	「情報教育主任研修会」等の研修会や「LINE等によるネットトラブルの未然防止に向けた協議会」などを通して、資料の提供に努めた。	100%	S	日々変化するネット環境に応じた指導資料の提供に努めること。	「情報教育主任研修会」等の研修会や「LINE等によるネットトラブルの未然防止に向けた協議会」などを通して、継続的な資料の提供に努める。	学校教育課
81	2	環境浄化活動	巡視回数	61回	60回	56回	地区少年指導委員会が、それぞれの地域の実情に応じた巡視活動を実施した。	93.3%	A	地域における有害環境の情報収集が必要。	有害環境の情報収集のため、関係機関・団体等との連携を強化し、情報を共有しながら、環境浄化活動を実施する。	少年指導センター
82	3	街頭巡回指導	巡回指導回数	109回	110回	102回	毎月の定例巡回のほか、観桜会や竿燈などの本市のイベントに合わせて実施する特別巡回、また、各地域における祭典や学校行事などでの地区巡回を実施した。	92.7%	A	地区巡回は、地区の状況により実施回数にばらつきがあるので、各地区少年指導委員会との情報交換の場において、状況を報告するなど、理解を求める。	定例、特別、地区巡回は継続実施 定例巡回は、駅前周辺店舗の状況から、巡回経路を見直すなどの措置を講ずる。	少年指導センター
83	4	少年相談活動	わかくさ相談電話件数	47件	50件	39件	相談専用電話により、少年に関わる様々な悩みや心配ごとに対し、専任の相談員が対応したほか、来所相談にも応じた。	78.0%	B	相談電話の更なる周知が必要	PRグッズの活用や新聞、広報、SNSなどにより引き続きPRに努める。	少年指導センター
84	5	青少年健全育成広報活動	広報啓発回数	1回	1回	1回	少年指導センターだより「わかくさ」第13号を発行した。	100.0%	S	—	少年指導センターだより「わかくさ」第14号を発行する。	少年指導センター
85	6	地区少年指導委員会活動	研修会の回数	11回	14回	9回	地区指導委員会が主体となった研修会を開催したほか、各地区の関係機関・団体との連携・協力体制の強化に努めた。	64.2%	B	各地区において、取り組みに対する考え方に温度差がある。	引き続き関係機関・団体連携との強化を図る。	少年指導センター

施策3-4 次代の親の育成

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率(%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度取組予定	担当課
86	1	若年者就業支援事業	高校生就職率	99.5%	99.9%	100.0% (28.3卒 28.6月末現在)	ハローワーク秋田管内における高校1年生から3年生を対象に、就職支援講座を計35回開催し、就職・雇用情勢の理解や職業意識の醸成に取り組んだ。	100%	S	・高校の就職指導の担当教師や受講者である高校生、委託業者など現場のニーズを適切に捉える。	有効求人倍率が上昇傾向にあるなか、新規高校卒業者の県内就職希望率は年々増加傾向にあることから、より適切な就職マッチングを支援し地元定着を進めていく。	企業立地雇用課
87	2	若年者正規雇用促進事業	正規雇用転換者数	-	20人	12人	国のキャリアアップ助成金(正規雇用等転換コース)の支給決定事業所に対し当該制度の周知に努めたほか、企業訪問などを行い事業のPRを行った。	60.0%	B	・27年度中の正規雇用転換分をもって認定が終了となる。	平成28年度からアンダー35正社員化促進事業を実施しているところであり、今後も制度の活用を働きかけるとともに、さらなる制度の拡充について検討するなど、引き続き、正規雇用転換の促進を図っていく。	企業立地雇用課
88	3	あきた結婚支援センターとの連携による結婚支援	あきた結婚支援センター登録会員数(秋田市民)	749人	950人	713人	センター主催イベントの周知を行ったほか、「結婚サポーター広域連携モデル事業」に参画し、県内市町村のサポーターと情報交換を行った。	75.0%	B	あきた結婚支援センターの会員登録料が高額なため、登録者数が伸び悩んでいる。	市主催の出会いイベント「シングルズカフェ秋田」に通算3回以上参加した方を対象に、登録料の半額を補助する。	子ども総務課
89	4	男女共生意識の啓発	①秋田市女性公職参画率 ②女性委員のいない審議会の数	32.7% 18	50% 0	32.60% 16	改選期を迎える審議会等を調査し、所管課に対し、女性人材リストを活用した女性委員の登用促進を依頼した。	65.2% 11.1%	B C	特定分野においては、委員候補者となり得る女性の専門家が少ない。また、充て職により構成する審議会等が多く、その役職者に女性が少ない。	女性人材リストの充実を図るほか、引き続き改選期を迎える審議会等の所管課へ女性委員登用促進を依頼する。また、充て職により構成する審議会等への要綱の改正等を働きかける。	生活総務課
90	5	父親の育児参加の啓発	情報提供回数	6回	6回	28回	親子のふれあい広場事業の中で「イクメンパパ」による情報提供と質問コーナーを設けたり、「ハッピーホリデイわくわくタイム」に父親の参加を促した。	466.6%	S	-	親子のふれあい広場事業の中で「イクメンパパ」の情報提供と質問コーナーの継続をする。「ハッピーホリデイわくわくタイム」も併せて参加者を募集していく。	子ども未来センター
91	6	両親学級【再掲】	(事業アンケート)講座の平均理解度	93.5%	100%							子ども健康課

基本目標4 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策4-1 ワーク・ライフ・バランスの推進

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率(%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度取組予定	担当課
92	1	ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発	(ニーズ調査) ①認知度「名前も内容も知っている」	16.1%	50.0%	—	仕事と子育ての両立支援や子育てにやさしい活動に取り組む企業等の認定・表彰制度を創設した。また、市内企業等に対し、子育て応援リーダー宣言～秋田市版イクボス宣言～の普及を図った。	—	—	企業等も含め、ワーク・ライフ・バランスに関する理解を深める機会を増やすこと。	引き続き市独自の企業認定・表彰制度を実施するとともに新たに秋田市版イクボス宣言プロジェクトに取り組む。	子ども総務課
			(ニーズ調査) ①努力度「努力している」	58.2%	80.0%	—		—				
93	2	育児休業制度等の周知および啓発	(秋田市労働実態調査) 育児休業制度規定事業所率	—	86.0%	81.6%	育児・介護休業法の趣旨や国の助成金の概要、男女雇用均等月間などを、市ホームページやパンフレットでPRした。(28年度末実績値は、秋田県労働条件等実態調査(28年度)による。)	94.8%	A	—	—	企業立地雇用課
94	3	積極的に取り組む企業の社会的評価	入札参加者資格審査における主観的加点	申請に応じて加点	申請に応じて加点	申請に応じて加点	くるみん認定企業について、申請に応じて加点を行った。	100%	S	—	申請に応じて加点を行っている。	子ども総務課
95	4	男女共生意識の啓発【再掲】	①秋田市女性公職参画率	32.7%	50%	/	/	/	/	/	/	生活総務課
			②女性委員のいない審議会の数	18	0							

施策4-2 社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりの推進

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度取組予定	担当課
96	1	子育てにやさしい施設の認定	子育てにやさしい施設認定施設数	112施設	120施設	133施設	「秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度」の認定基準の一項目とし、市内企業を中心にやさしい施設の周知を行った。また、各種イベント等でチラシを配布し、子育て家庭に対する普及を図った。	110.8%	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育て家庭が安心して外出できる商業施設等の把握をすること。 事業の普及を図るためのチラシ配布やホームページのリニューアルにより、子育て家庭に対する普及を図る。 	「秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度」の認定項目の一つとして、認定企業の募集とあわせ、市内企業を対象に周知を行う。また、各種イベント等でのチラシ配布やホームページのリニューアルにより、子育て家庭に対する普及を図る。	子ども総務課
97	2	地域保健・福祉活動推進事業	補助完了後の継続事業数(児童等に関する事業)	1事業	2事業	1事業	審査の結果、申請5事業(うち児童等に関する1事業)すべてを補助対象とし、民間団体の行う福祉活動等の支援・促進を図った。また、児童等に関する1事業について、補助完了後も事業を継続していることを確認した。	50.0%	B	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知・PRにより、補助事業数をさらに拡充すること。 補助団体への指導助言による事業定着・自立を促すこと。 	引き続き、制度の周知や補助団体への指導助言による事業定着・自立を促すこと。また、指導助言による事業・団体の支援に努める。	福祉総務課 地域福祉推進室
98	3	地域子育て支援ネットワーク事業【再掲】	地域主導で事業を推進している地域数	5地域	7地域							子ども未来センター
99	4	在宅子育てサポート事業【再掲】(お出かけプラン)	委託先NPO法人数	4団体	4団体	5団体	わんぱくキッズのおでかけプラン業務について、プロポーザル方式により5法人を選定し、業務を委託した。	125.0%	S	目標は達成している。今後は、事業内容の充実を図っていく必要がある。	受託希望業者がそれぞれ、魅力あるプランを企画提案できるよう、業者選定の方法・基準を見直す。	子ども未来センター

基本目標5 安全・安心な生活環境の整備

施策5-1 子どもの安全確保

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度末の実績状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度末の取組予定	担当課
100	1	まちあかり・ふれあい推進事業	①自治活動助成件数	1,004件	1,004件	1,002件	自治活動の活性化を図る町内会等に対し、活動助成金を交付した。	99.8%	A	町内会役員や会員の高齢化等により、役員のなり手がなく、町内会活動に支障を来す町内会が今後増加する恐れがある。	28年度同様、町内自治活動の活性化を図る町内会や防犯灯の電気料を負担する町内会に対し、助成金を交付する。また、町内会等の申請に基づき、防犯灯を200灯新設する。	生活総務課
			②電気料助成件数	996件	996件	993件	防犯灯の電気料を負担する町内会等に対し、電気料助成金を交付した。	99.7%	A			
			③防犯灯設置件数	29,072件	30,272件	29,749件	町内会等の申請に基づき、LED防犯灯を200灯新設した。	98.3%	A			
101	2	防犯活動の推進	支援団体数	3団体	3団体	3団体	各防犯協会に対して活動費の交付を行った。	100%	A	—	各防犯協会に対して活動費の交付を行う。	生活総務課
102	3	秋田市立小学校警備事業	全市立小学校への警備員の配置	全市立小学校	全市立小学校	全市立小学校	全ての市立小学校で警備員1名を配置し、校内における不審者、不審物への対応を行った。	100%	A	—	継続して実施する。	学事課
103	4	秋田っ子まもるメールの配信	メール配信のための登録者数	19,114人	20,000人	23,764人	小中学生の登下校時の安全を確保するため、不審者に関する情報などを、携帯電話やパソコンにEメールで周知した。	100%	A	児童生徒を守るため、継続してツールのPRに努める。	継続して実施する。	学事課
104	5	スクールガード養成講習会の実施	参加者数	186人	200人	148人	児童生徒の登下校時における交通事故や犯罪の防止対策として、学校安全に関するボランティアや地域住民および保護者等を対象にスクールガード養成講習会を実施した。	74.0%	B	講習会への参加者が減少傾向にあることから、プログラムの再編や開催日の周知方法について検討する。	継続して実施する。	学事課
105	6	通学時における安全確保と適切な指導	安全対策委員会の人数	8,152人	8,600人	6月集計予定	小学校通学路における交通危険箇所の解消を図るため、平成28年8月末に夏の合同点検を実施し、第2回協議会において、点検結果及び交通危険箇所に係る今後の対応について報告した。	—	—	継続して各校から交通危険箇所の情報収集に努め、対策必要箇所を洗い出す。	継続して実施する。	学事課
106	7	被害を受けた子どもへの対応	学校における事故発生時の対応マニュアルの整備・更新	100%	100%	100%	全ての市立小・中学校において、事故発生時の児童生徒への迅速な注意喚起や緊急避難誘導および学校への不審者が侵入するなどの緊急時に備えた対応マニュアルが整備されている。	100%	S	子どもと保護者に親身に対応し、状況に応じて家庭訪問を行い、心のケアを図ること。	事故発生時の連絡を受けた際、子どものけがや被害状況を的確に確認した上で、心のケアに努める。また、事故の再発防止や2次被害防止を見据え、関係機関との連携を図る。	学校教育課

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度 の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度 の取組予定	担当課
107	8	各種防災訓練の拡充	放課後児童クラブ等における防災学習会の開催回数	9回	20回	20回	児童を対象に次世代育成として、放課後クラブおよび児童センター等へ、防災講話等を実施し、防災に関する啓発を行った。	100%	S	目標を達成した。	引き続き児童を対象とした防災学習を通して啓発活動に取り組んでいく。	防災安全対策課
108	9	交通安全教育事業	交通安全教室実施施設数	98施設	100施設	96施設	幼稚園・保育所を対象とした交通安全教室を実施するとともに交通安全指導者の指導力向上を図る。	96.0%	A	幼稚園・保育所を対象とした交通安全教室を周知、実施することにより、交通マナー・モラルの向上に努め、ひいては交通事故の減少を図る。	幼稚園・保育所を対象とした交通安全教室を実施するとともに交通安全指導者の指導力向上を図る。	交通政策課
109	10	交通安全普及・啓発事業	子どもの交通事故死傷者数	58人	48人	50人	季別毎の交通安全運動期間中のほか交通安全に関する広報・啓発活動を実施する。	96.0%	A	子どもを交通事故から守るため交通事故防止および交通安全確保を図る。	季別毎の交通安全運動期間中のほか交通安全に関する広報・街頭キャンペーンによる啓発活動を実施する。	交通政策課

施策5-2 子育てを支援する生活環境の整備												
整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値(参考)	31年度末目標値(地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率(%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度の取組予定	担当課
110	1	人にやさしい歩道づくり事業	歩道整備延長	11,460m(累計)	16,080m(累計)	12,328m	市道鉄砲町菅野線歩道改良工事として歩道延長L=382mを実施した。	76.7%	B	国の社会資本整備総合交付金事業の継続的な予算確保が必要である。	市道鉄砲町菅野線歩道改良工事として歩道延長L=575mを実施予定である。	道路建設課
111	2	公園のバリアフリー化	園路・広場のバリアフリー化	109箇所(累計)	125箇所(累計)	127箇所	御野場南部街区公園ほか5公園についてバリアフリー化した。	101.6%	A	計画的な公園の再整備を行うため、継続的に財源を確保する必要がある。	保戸野桜町街区公園ほか5公園について、園路等の改修を行い、バリアフリー化を実施する。	公園課
112	3	公園遊具施設長寿命化等整備事業	遊具更新・予防修繕基数	遊具287基 予防302基(累計)	遊具213基 予防295基(累計)	遊具354基 予防388基(累計)	遊具更新については、川尻西街区公園ほか5公園の8基、予防修繕については、茨島二丁目第一児童遊園地ほか20公園の28基で実施した。	146.1%	A	目標値は達成しているものの、今後も遊具の老朽化への対応は必要であることから、更新費用の確保と予防修繕によるライフサイクルコストの低減を図る必要がある。	遊具更新については、保戸野千代田町街区公園ほか4公園の13基、予防修繕については、牛島兎谷地第三児童遊園地ほか22公園の35基で実施する。	公園課
113	4	土崎駅、新屋駅、市立病院・山王官公庁周辺地区のバリアフリー化	公共施設等のバリアフリー化の推進	重点整備地区3地区	重点整備地区3地区	重点整備地区2地区	「秋田市バリアフリー基本構想」に位置づけた重点整備地区における特定事業等の進捗状況を秋田市バリアフリー協議会において確認した。	88.2%	A	事業実施者および関係事業者との調整	秋田市バリアフリー協議会を開催し、同基本構想に位置づけた重点整備地区における特定事業等の進捗状況を確認する。	都市計画課
114	5	既設市営住宅建替事業	既設市営住宅の建替整備戸数	260戸(累計)	300戸(累計)	18戸(累計) 296戸	高梨台市営住宅第2期建替事業として、4棟18戸整備した。(旧住宅5棟20戸を解体)	98.6%	A	高梨台市営住宅を平成30年度までの4か年で整備することから、現入居者の移転を円滑に行うとともに、建替事業が計画どおり進められるよう関係課所室と連携を図る。	引き続き高梨台市営住宅建替事業(第3期)を行い、高齢者が安全・安心して居住できるように、バリアフリーなどに配慮した整備を実施する。	住宅整備課
115	6	市営住宅優先入居制度	子育て世帯向け住戸の整備戸数	30戸(累計)	35戸(累計)	30戸(累計)	新屋比内町市営住宅において、子育て世帯向け住宅の空き戸が、3戸発生したことから、優先入居(小学生以下の子どもを有する3人以上の世帯)の募集をした結果、3件の申込みがあり、3件とも入居資格に該当したことから、入居となった。	適正な処理	A	現在、子育て世帯向けの市営住宅が新屋比内町に30戸あるが、平成29年度末に高梨台市営住宅に2棟10戸の子育て世帯向け住宅を整備する予定であることから、計画どおり完成できるよう関係課所室と連携を図り、子育て世帯向け住宅の確保に努める必要がある。	子育て世帯に対する優先入居制度等優先措置を継続し、子育て世帯への支援を図る。	住宅整備課
116	7	子育てにやさしい施設の認定【再掲】	子育てにやさしい施設認定施設数	112施設	120施設							子ども総務課

基本目標6 子ども・若者と家庭へのきめ細かな支援

施策6-1 児童虐待防止対策の充実

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度 の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度 の取組予定	担当課
117	1	子どもを守る地域ネットワーク強化事業(要保護児童対策地域協議会)	個別ケース検討会議開催回数	11回	15回	9回	関係機関と連携し、早期に適切な支援につなげた。	60.0%	B	関係機関との日程調整	引き続き連携強化を図っていく。	子ども未来センター
118	2	児童家庭相談	相談件数	4,199件	4,400件	6,657件	相談窓口の周知に努め、適切かつ丁寧に対応することにより、相談の継続につなげた。	151.2%	S	相談窓口の周知と、相談員の対応力の向上のための研修会の確保。	SNS等の利用や街頭キャンペーンなど引き続き相談窓口の周知に努めるとともに、相談員研修会も実施していく。	子ども未来センター
119	3	養育支援訪問事業【再掲】	訪問人数	11人	15人							子ども未来センター
120	4	乳児家庭全戸訪問事業【再掲】	対象者数	2,237人	1,770人							子ども健康課

施策6-2 ひとり親家庭の自立支援の推進

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度取組予定	担当課
121	1	ひとり親家庭自立支援事業	①就業支援講習会受講者数	48人	48人	60人	就職・転職に役立つ就業支援講習会の開催について業務委託した。講習会の開催について、広報誌やホームページ等で周知を図った。	125.0%	S	必要な家庭に必要な情報が届くように、既存の方法以外の周知方法について引き続き検討すること。	就職・転職に役立つ就業支援講習会の開催について業務委託する。講習会の開催について、広く広報活動をする。	子ども総務課
			②自立支援教育訓練給付金受給者数	4人	4人	0人	対象者3人に対して指定を行ったが、実際に講座が終了し、給付金を交付するのが翌年度以降となるため、実績値は0人であった。	0.0%	C		ひとり親家庭の親の就労支援として、民間で行っている講座を受講した際の受講料を補助するための自立支援教育訓練等給付金を支給する。	
			③高等職業訓練促進給付金受給者数	8人	8人	9人	ひとり親家庭の親の就労支援として、安定的に増収が見込める資格の取得を支援するため、高等職業訓練促進給付金を支給した。	112.5%	S		ひとり親家庭の親の就労支援として、安定的に増収が見込める資格の取得を支援するため、高等職業訓練促進給付金を支給する。	
122	2	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	貸付件数	53件	53件	15件	新学期に需要が見込まれる就学支度資金及び修学資金について、広報あきた等で事業のPRを行った。また、新規にチラシを作成し、窓口にて周知を図ったほか、貸付決定までの時間を短縮した。	28.3%	C	福祉貸付事業が十分に周知されていない	これまで申請を受け付けなかった修学旅行や一時立替え払いをしたものなども広く受付する	子ども総務課
123	3	児童扶養手当支給事業	申請に基づき支給	申請に基づき支給 (2,993人)	申請に基づき支給	2,865人	申請に基づき支給	100%	S	申請に基づき支給	申請に基づき支給	子ども総務課

施策6-3 障がい児等に対する支援の充実

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度取組予定	担当課
124	1	障がい児通所支援	利用希望者に対するサービス提供率	100%	100%	100.0%	児童発達支援などの障害児通所支援サービスについて、全ての利用希望者に対してサービス支給決定を実施しました。	100%	S	放課後等デイサービスについては、事業所の増加に伴い利用者も増えていることから、利用者ひとり一人の特性に応じて必要な支援を行うよう、事業所に対して働きかけていく必要がある。	全ての障がいのある児童が、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練など、必要な支援を受けることができるよう、引き続きサービスの提供に努めていきます。	障がい福祉課
125	2	日中一時支援事業(放課後支援型・短期入所型)	利用希望申請に対する可否決定率	100%	100%	100.0%	日中一時支援事業に係る利用希望申請については、受入れ可能な児童数に応じた、可否決定を実施しました。	100%	S	短期入所型では、特定の事業所に利用者が偏る傾向にある。	サービスの利用希望者に応じた受入れが可能となるよう、事業所に働きかけていきます。	障がい福祉課
126	3	障害者総合支援法における障害福祉サービスの提供	利用申請に対する提供率	100%	100%	100	障害福祉サービスおよび地域生活支援事業サービスともに、全ての利用希望者に対してサービス支給決定を実施しました。	100%	S	障がい児を支援するためのサービス提供に努めるほか、介護者を支援するサービスの提供についても充実させる。	全ての障がいのある児童が、日常生活における基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練など、必要な支援を受けることができるよう、引き続きサービスの提供に努めていきます。	障がい福祉課
127	4	各種サービスの情報提供	サービス情報提供不足に関するクレーム、要望数	0件	0件	0件	新規に開設したサービス事業所については、適時にホームページに掲載するなど、サービスに係る情報提供に努めました。	100%	S	ホームページなどの電子媒体の活用や「障がい者のためのくらしのしおり」などの紙媒体についても内容を充実させていく必要がある。	引き続き最新の情報を提供できるようホームページの更新に努めていきます。	障がい福祉課
128	5	障がい児等療育支援事業	障がい児の療育に係る相談に対する対応率	100%	100%	—	事業は終了している。	—	—	—	—	障がい福祉課
129	6	公立保育所障がい児保育事業	受入児童数	26人	14人	7人	障害のある児童がいる保育所に臨時保育士を配置し、障がい児の受入れを推進した。	50.0%	B	受入れ状況に応じて保育士を雇用しなければならぬが、保育士が不足しており、保育士の確保が難しくなっている。	引き続き臨時保育士を配置し、保育を必要とする障がい児の受入れの拡大を図る。	子ども育成課
130	7	私立保育所等障がい児保育事業	受入施設数	24施設	42施設	34施設	市立保育所34施設、児童数61人を対象に補助金を交付した。	80.9%	A	受入施設の保育士の確保が困難かつ保育士の雇用に伴う財政的な負担もあることから、受入れが難しい環境となっている。	保育士の安定確保や受入施設への補助金単価や療育支援加算等の支援状況を考慮しながら受入れしやすい環境整備を図る。	子ども育成課

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度取組状況	達成率(%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度取組予定	担当課
131	8	保育士サポート研修	開催回数	8回	6回	8回	障がいや発達上の課題が見られる子どもへの対応について、民間保育所との連携による研修会を8回実施した。	133.3%	S	—	引き続き関係機関や民間保育所との連携による研修会を8回実施し、保育士の資質向上を図る。	子ども育成課
132	9	放課後児童健全育成事業【再掲】	障がい児受入クラブ数	12クラブ	39クラブ	12クラブ	36の放課後児童クラブのうち、12のクラブにおいて障がい児を受け入れた。	30.8%	C	障害児を受け入れるため、専門的知識を有する支援員等の人材を確保する。	専門的知識を有する支援員等の配置が可能な放課後児童クラブにおいて、障がい児を受け入れる。	子ども育成課
133	10	小・中学校就学奨励事業	申請に基づき支給	申請に基づき支給 (3,604人)	申請に基づき支給	申請に基づき支給 (3,707人)	認定となった小学生2,339人、中学生1,368人の保護者に対し、就学援助費等を支給した。	100%	A	—	認定となった小中学生の保護者へ就学援助費等を支給する。	学事課
134	11	小・中学校特別支援学級新設経費	新設される特別支援学級に基づく備品購入率	100%	100%	100%	特別支援学級が新設された小・中学校(小学校:9校、中学校:10校)に指導上必要な教材備品を購入した。	100%	A	—	新設される特別支援学級において、児童の障がいに適応した教育を行うために必要な備品を購入する。	学事課
135	12	特別支援教育推進事業	①学校行事等支援サポーター数	延べ185人	延べ190人	延べ187人	学級生活支援サポーター、日本語指導支援サポーター共に延べ派遣人数を増やし、指導、支援の充実を図った。しかし、学校が必要とする全ての支援に対する対応は、十分とは言えない状況である。	98.4%	A	特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援について、全職員の共通理解を図ること。	①は延べ228人、②は162人、③は25人を派遣し、支援の充実を図る。	学校教育課
			②学級生活支援サポーター数	延べ121人	延べ130人	延べ150人		115.4%	S			
			③日本語指導支援サポーター数	延べ18人	延べ20人	延べ26人		130.0%	S			
136	13	すこやか障がい児療育支援事業	助成申請に対する可否決定率	100%	100%	100%	児童発達支援の利用者からの全ての助成申請について、一定の所得条件に応じた可否決定を実施しました。	100%	S	今後も、児童発達支援事業所にすこやか療育支援事業の周知を図ることと、対象者からの申請に遺漏がないように努めていく。	申請に漏れが生じないように、「障がい者のためのくらしのしおり」や「市民便利帳」に事業を掲載するなどの周知に努める。	障がい福祉課

施策6-4 社会参加に困難を有する子ども・若者への支援

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度取組状況	達成率 (%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度取組予定	担当課
137	1	適応指導センター「すくうる・みらい」運営事業	不登校児童生徒への適切な支援 ①適応指導教室 不登校児童生徒への適切な支援 ②フレッシュフレンド派遣	適切な環境整備	適切な環境整備	適切な環境整備	一人一人に応じた相談活動や適応指導を実施するとともに、集団活動などを通して、学校や社会生活に適応する力をはぐくんだ。 また、フレッシュフレンドの派遣により、対象児童生徒の心の安定を図るとともに、学校生活に復帰できるよう支援・援助した。	適切な環境整備 適切な派遣	S	すくうる・みらいやフレッシュフレンドについて、保護者や教員が積極的に活用できるよう、働きかけること。	一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図るとともに、家庭・関係機関との連携の推進に努める。	学校教育課
138	2	若者自立支援事業	職業体験提供事業所数(新規)	-	10事業所	20事業所	社会参加に困難を有する若者の自立支援を推進するため、県の「地域若者サポートステーション事業」と連携し、職業体験提供事業所の開拓等に取り組んだ。	200.0%	S	社会参加に困難を有する子どもをどう支援に繋げるか、就労者を増やすかが課題である。	新たに「若者のための仕事塾」を開催し、一人ひとりの課題克服のためのプログラムに合わせたきめ細やかな支援を行う。 実施にあたっては、困難を有する若者が一人でも多く参加できるよう関係機関に周知を依頼する。 また、継続的な伴走型支援ができるようボランティア養成講座を開催する。	子ども総務課

施策6-5 子育てに係る経済的支援の充実

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率(%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度取組予定	担当課
139	1	乳幼児・小学生の医療費助成	申請に基づき支給	申請に基づき支給 (22,009人)	申請に基づき支給	申請に基づき支給 (22,159人)	申請に基づき支給 (22,159人)	平成28年8月から助成対象を中学生までに拡充し、申請に基づき支給	100%	S	申請漏れが生じないように、引き続き周知に努める。	申請に基づき支給する。	子ども総務課
140	2	特定不妊治療費助成事業	助成者数	申請に基づき給付 (延べ436人)	申請に基づき支給	申請に基づき給付 (延べ316人)	申請に基づき給付 (延べ316人)	・平成28年度からの制度改正について、医療機関と連携し、対象者への周知を行った。 ・申請者に対し、助成を行った。	100%	S	事業の周知を図る。	引き続き、医療機関等を通じて事業の周知を図る。	子ども健康課
141	3	母子父子寡婦福祉資金貸付事業【再掲】	貸付件数	53件	53件								子ども総務課
142	4	児童扶養手当支給事業【再掲】	申請に基づき支給	申請に基づき支給 (2,993人)	申請に基づき支給								子ども総務課
143	5	認定等保育施設保育料助成事業	適正な補助	適正な補助	適正な補助	補助金交付 (7,775千円)	補助金交付 (7,775千円)	8施設の入所児童163人に対し保育料助成を行った。	100%	S	—	適正に補助金を交付する。	子ども育成課
144	6	すこやか子育て支援事業	(ニーズ調査)保育料の設定に満足している割合	52.4%	65.0%	—	—	ニーズ調査未実施	—	—	—	—	子ども育成課
145	7	幼稚園就園奨励事業	適正な補助	適正な補助	適正な補助	補助金交付 (188,173千円)	補助金交付 (188,173千円)	制度改正に応じ適正に補助金を交付した。	100%	S	・マイナンバーへの対応	・適正に補助金を交付する。	子ども育成課
146	8	幼稚園預かり保育料助成事業	適正な補助	適正な補助	適正な補助	補助金交付 (8,209千円)	補助金交付 (8,209千円)	適正に補助金を交付した。	100%	S	・マイナンバーへの対応	・適正に補助金を交付する。	子ども育成課
147	9	修学一時資金緊急支援金交付事業	支援金交付者数	19人	20人	16人	16人	ホームページで事業のPRを行った。また、秋田市社会福祉協議会や子ども総務課に申請書等の配布を依頼した。	80.0%	A	事業の普及を図るため、継続して周知をすること。	引き続き事業の広報に努めるとともに、関係機関にも協力を求めていく。	福祉総務課

整理番号	施策番号	取組・事業	指標	25年度末実績値 (参考)	31年度末目標値 (地域子ども・子育て支援事業は各年度の確保数)	28年度末実績値	28年度の取組状況	達成率(%)	評価	目標達成に向けた課題	29年度取組予定	担当課
148	10	ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	助成金申請率(申請件数/助成対象件数)	85.0%	90.0%	89.80%	利用者の経済的負担を軽減するため、利用料の半額を助成した。	99.7%	A	目標は達成まであとわずかであったが、引き続き、事業の周知に努めていく。	引き続き、事業の周知を行い、その利用の促進に努めていく。	子ども未来センター
149	11	児童手当支給事業	認定請求に基づき支給	認定請求に基づき支給(21,894人)	認定請求に基づき支給	20,865人	認定請求に基づき支給	100%	S	—	認定請求に基づき支給する。	子ども総務課